圖版　雨花臺六朝古墓の出土遺物

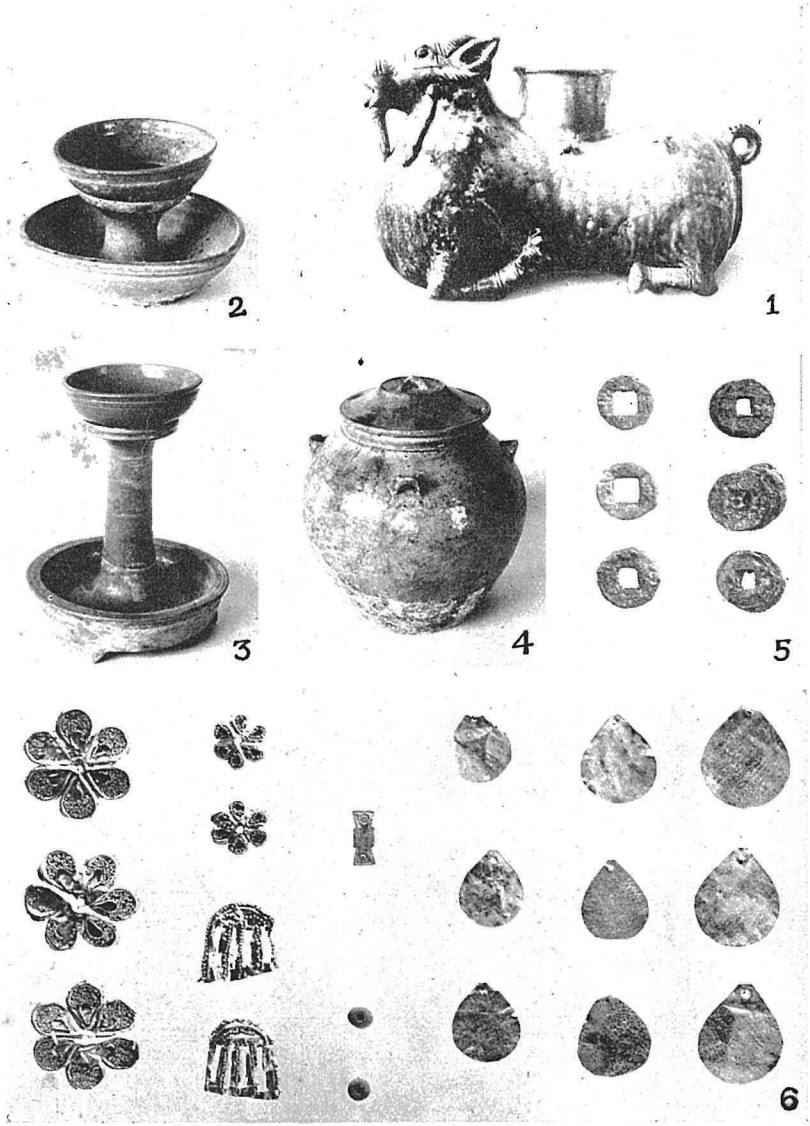

1. 山羊形容器
2. 燈　臺
3. 同　（高形）
4. 四耳提臺
5. 半兩錢
6. 瓔珞片

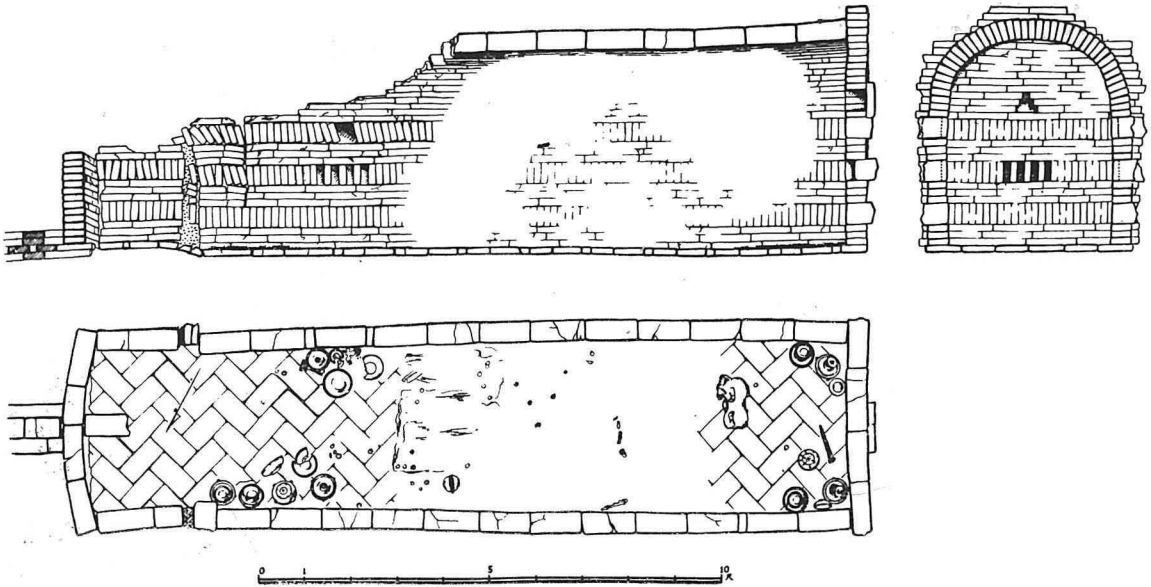

第一圖　墓　壙　實　測　圖

南京中華門外

雨花臺の六朝古墓

岡田芳三郎
澄田正一

昨春中支建設資料整備事務所の囑をうけて南京に滞在した際、我々は資料調査の上で事務所や軍の方々にいろ〳〵と御世話になつた。こゝに略報せんとする雨花臺六朝古墓の發掘も亦これ等の方々、殊に直接その發掘に對して御援助下さつた陸軍工兵中尉、稲葉傳三郎氏の厚意のたまものに他ならないのである。

當時雨花臺では丁度その前年から引續いて軍用の爲め土取工作が行はれて居たが、終始その指揮に當られた稲葉中尉は、同所に多數古墓が殘存する事に注意され、その無爲に堙滅する事を惜んで、その調査方を事務所に慫慂せられたのであつた。そこで我々の先任保坂三郎氏がその任に當つて三墓を發掘されたが、保坂氏歸東後もなほ工事の進行に伴ひ同樣な古墓が續出したので、事務所主任の福岡氏はその處置につき丁度南京に出張された原田、梅原兩博士とはかり、清水所長、兩博士と共に筆者等を同伴して實地見分を行はれた。その結果同所の古墓が南鮮公州の甎墓に似、又支那南方の甎墓の通性を示す①點が梅原博士によつて注意され、その調査の必要が認められたので、こゝに事務所、軍の好意のもとに整備事務の傍ら發掘を行ふ事となつた。先づ岡田は四月末の一週間を限つてその一墓を發掘し、五月に入つて同事務所に出張した澄田が代つて更に之と隣れる一墓を發掘した

が、この第二の古墓は豫想以上に規模大きく、豫定の期日七日間では到底發掘を完了する事が出來なかつたが、事務の關係上之を一應打ち切らざるを得なかつた。然し第二墓は天井二ケ所に大盜掘孔が穿たれて居る外、一般に破壞甚しく、遺物も殆ど遺存するものがなかつた故、構造の大體を確かめる事によつてほゞ發掘の目的は達し得たと思ふが、これに反して小規模な第一墓は保存狀態比較的よく遺物も可成り面白いものを存した。（これ等は現在すべて前記事務所に保管されて居る。②）

註① この事實については本文第五項に精しく述べるが、なほ梅原博士「浙江省紹興出土の遺物とその遺跡」（紀元二千六百年記念史學論文集）を併せ見られたい。

② この發掘については中支建設資料整備事務所より報告書が公にされる筈であつて從つて本號にはその略報を記したものである事をことはつて置きたい。

一

首都南京の南面正門たる中華門を出、左に報恩寺を見つゝ進めば前面は一帶に低い丘陵が眞近かに起伏する。この雨花臺丘陵群の主丘とも見るべき比較的高い一丘は、門の眞南に蟠居するが、この主丘とその東に隣る一小丘との間は小規模ながらやゝ開けた谷狀をなして、中華門に通ずる道路がこゝを東南より走つて居る。發掘の

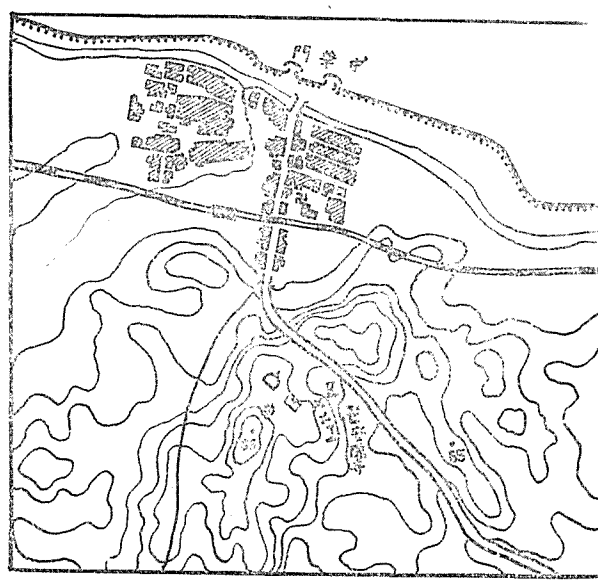

第二圖　發掘墓附近の地形

古墓は、この主丘麓に生じた一小支丘の東側斜面、中腹下に位置し前は安隱寺なる一小寺を隔てゝ直ちに前記道路となつて居る。（第二圖）

背後の丘頂は今工事のため削られて、よほど低平してしまつて居るが、元は可成りの高さがあり、又稍々きつい斜面を以て東に臨んで居たとの事である。古墓は我々發掘の二墓を始めこの周圍一帯に多數に存在する。工事の進捗に伴つて今その形跡は全く消えてしまつて居るが、保坂氏の發掘された三墓もこの小丘の比較的上方に位置し、その最大なるものは中に立つて手を延しても天井に屆かなかつたと聞くから可成り大きな規模のものであつた事が知られるし、又他の一つは甎の小口に蓮花紋を附飾した美しいものであつたとの事である。現在この小丘の頂上には大破されたトーチカの跡がなほ存在するが、苦力の談によればこのトーチカ構築の際にも三室より成る立派な古墓がとりこぼされ、その中からは銅器も出たと言ふからこれ又可成り大規模なものであつた事が知られる。①

以上の如くこの一帯は内に相當大きな造構のものをも交へた古墓が丘陵一圓に多數に營まれて居て、その有様は全く紹興の古墓群について報ぜられて居る所と相似てゐるのである。②

註① これ等は總べて、現地に於いて稻葉中尉殿よりうかゞつた説明にもとづくものである。

② 張拯充、「紹興出土古物調査記」民國二十六年文瀾學報三卷第二期

二

さて發掘の第一墓（第二圖×1）は既に述べた如く主丘より東方に延びた一小丘の前面、中腹下に東向して營まれて居るが、その軸は東北方に稍々偏して居る。而して保坂氏發掘にかゝる三墓中この小丘の北部に存した二墓

既に述べた如く發掘の二墓中先づ我々は北方のもの（第一墓）に主力を注ぎその全貌を確かめ得たのに對し、南方のもの（第二墓）は仕事の都合上構造の大體を知るに止める事を餘儀なくされたので、從つて記述も第一墓を主としつゝ適宜第二墓に及びたいと思ふ。

は共にその軸を南北にし、東南部に存した蓮華飾甎の一墓は東西にして營まれて居たと聞く故、①これ等の墓相はそれが丘に營まれた位置に應じて然るべく營まれたものであつて、その間特に或方向が選ばれたと見るべき樣子は見受けない樣である。（我々の第二墓も方位は第一墓にほゞ等しい。）

次に第一墓槨室の構造は長さ十六尺四寸（內法）に巾三尺五寸の極めて狹長な矩形平面を有して床は甎築墳に通有な網代組とし、天井は所謂蒲鉾形に作つて最も高き所で四尺五寸を數へる比較的小規模のものに屬する。（第一圖參照）而して其の築成は左右壁にては先づ平に長手四枚を積み重ね、その上は小口をそろへて縱積にした一段と長手平積三枚を重ねた一段とを交互に三回繰返し、それより上方は平積のまゝ持ち上げてアーチ形を作つて居る。これに對し奥壁は側壁と同じ具合に積み上げた垂直の壁を云はゞ筒形樣とも見らるゝ墓室主體にピタリと添へた如き有樣に作られてゐて、左右壁との接合部には何等特殊の工夫が加へられて居ない。

前壁は床上最前端に長手平積みばかりを重ねて居たが不幸にしてその上半部が發掘以前既に天井前半部と共に失はれてしまつて居た爲め、それがもと如何なる形をなし如何なる高さを持つて居たか知り得なかつた。尤も左右壁には前壁の內側より二尺の所に幅約三寸の縱の溝を作つて居て、こゝにはもと明かに玄室の前壁をなして居たと思はれる障壁が作りつけられてあつたことが察せられる。從つてこれより前方は羨道或は前室と見るべく、引いて主室アーチ形天井は、果してこの障壁までのものであつたか、或は前室まで一體のものであつたか問題を殘す事となる。②然し今この玄室の前面が何によつて閉ぢられて居たか知り得ないとは言ひ乍ら、槨內より一般に甎片の出づるもの極めて少く、又前記縱溝の作りより見て、それが甎築であつたとは考へ難い樣である故、天井も前室と一體であつたと見るべきものゝ樣に考へられる。

室の前面には排水溝が作られて居る。それは一列に並べた甎列上に二甎をば幅一寸五分の間隔を置いて縱に並

べて溝となし、その上を二枚重ねの甎列でおさへて造つた簡單なものである。その一端は前壁の內側眞際より發して居るが發掘開始の時既にその大部分は取り去られて槨室より四尺餘を殘すのみで、もとより全長を知る事は出來なかつた。然しもとはずつと長く續いて居たとの事であつて、今斜面の傾斜と、直下の道路面への距離等から推すと少くとも二十四五尺はあつたものと解してよい樣である。③

以上槨室構造の大體についてなほ注意すべき點として我々はその左右壁及び奧壁に作られた特殊な造構について述べて置かねばならない。それは第一圖に示せる如く本墓がその玄室左右側壁の前寄り個處に小口縱積の甎列中、四個の甎を(各一甎を隔てつゝ)約一寸外方に突き出めてニツチ樣或は櫺子樣とも見られる造りを加へ、更に上段小口縱積甎列にも相隣れる二甎を同じく外方に突き出めてニツチを作つて居る事であつて、奧壁又これに應じて四個の櫺子樣ニツチとその上位に凸字形に近い異形のニツチを作つて居る。これは一見簡單なこの槨室の構造に一つの特色を與へるものであると共に、又これと全く同樣な構造が朝鮮公州宋山里古墳に見られる事は注意すべき點であるがその事は後にまとめて述べたい。

さて上記本墳の築成には長さ一尺一寸幅四寸五分厚さ一寸强の比較的薄長の無紋甎のみを一樣に用ひ、アーチ形の築成にも特に楔形の甎等を用ふる事なくプラン同樣至つて簡單粗末である。築造の次第又簡略であつて寸餘の礫石を交へた粘土質の地山に構造一ぱいの直下壙を穿つてこれに床面を作り、壙の壁に沿つて槨の四壁を築いて地山との間隙には砂、小石を充塡して居る。而してもとの地山層の上面は槨の天井とほゞ同高である。現在、槨室天井はなほ丘陵斜面の端より十四尺强の深位にあつて、其內にもとの封土の遺存したものをも含むわけであるが、發掘中天井より三尺六寸の高位で明かに上下土質の異る一介線を僅かに見出し得た。然しそれも封土の形狀を立證する確かな據所を示すには至らなかつた。(尤も、この室上十尺に餘る堆土の大半は丘陵の陵平に伴ふ堆積によるかと思はれ、引いて本來の封土の如きも自らその

間に姿を失つたものであらう。たゞし本墓と發掘の第二墓との距りは僅々二十五尺に過ぎない故、果して第一墓に獨立の封土があつたか否かに疑問が存するのである。)

註① これらも又同じく稻葉中尉より現地でうかゞつた所である。

② 本墓の床は上部構造の重壓の爲め左右の側方が沈下して龜甲狀をなして居るが、前室部のみ沈下の度が少いのはこの間に疑問をいだかせるのである。

③ なほ槨室はその長さ十六尺四寸に對し四寸の傾斜を持つて居た。

三

第二墓は第一墓に比してその規模は、はるかに大きく主室の長さ十五尺八寸、幅六尺三寸の矩形平面を有し、第一墓同樣最高部で五尺七寸のアーチ形立面形を有して居る。本墓室では天井のアーチは第一墓に比して遙かにゆるい弧をえがき、頂部は寧ろ水平化して居るが、これは全形の歪みと共に頂部が垂下した爲めであり、引いてもとの高さは六尺はあつたであらう。この主室に對して前方には前室が作られて居り、それは底面で奥行二尺六寸、幅三尺三寸の平面形を示すが、左右の壁面は高さ一尺九寸に至つて兩者共一尺づゝ擴がつてそれより上は幅五尺五寸となつて居る。從つてこの前室はあたかも下方に左右から段が作り出された如き趣を呈して居る。この左右壁の上部、天井は全く破壞されてしまつて居る爲室構造の原形は推し難いが恐らく主室よりは少しく小さいアーチ形天

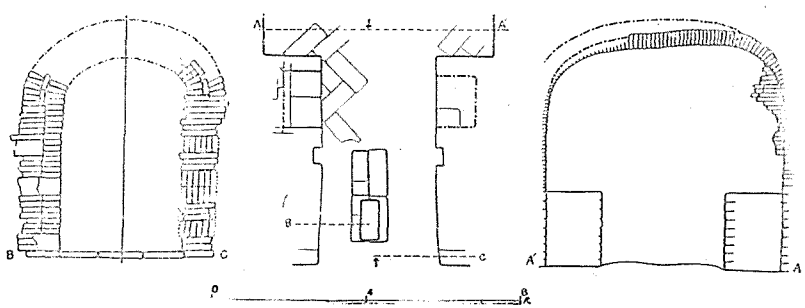

第三圖　雨花臺第二墓前室及羨道實測圖

井が作られて居たものであらう。この前室の前には更に羨道が作られて居るが、その奥行は二尺八寸、幅三尺一寸を數へ、高さは四尺三寸五分を測る。而してこの羨道と前室との境には幅四寸、深さ二寸の縦の溝が認められて、こゝにもと第一墓と同樣隔壁が作られて居たことが察せられる。なほ、この第二墓は發掘開始の際、既に土取工作の爲めに出來た土段の壁に羨道の前面を露呈して居たが、その入口には特に前壁と見るべきものがなく、たゞ多數の甎が無秩序に壙内を埋めた土と混在して居た。これからすれば入口はたゞ亂積みで塞いだものであつたと思はれる。但し羨道前面に化粧前が作られて居た事(第三圖參照)がこの際注意さるべきであつてそれは羨道の壁とは積み方を異にし、明かに化粧したものと思はれるから前面が亂積みされて居たと斷ずるにいさゝか不都合の樣である。

上部構造に對して室の基盤たる床は、これ又破壞甚だしく部分部分に殘存する甎列によつてようやくそれを確め得るに過ぎなかつた。それによると前室及び玄室の床は第一墓同樣網代組であるが、羨道は中央部に排水溝を作つて居たと思はれる甎列を見たのみで床の有無は明でなかつた。

この第二墓の甎築に主として用ひられた甎は長さ一尺五分幅四寸五分厚さ一寸强のもので、それは表面に錢文を中央にした斜行線紋の押型をば三度くりかへして印して居る。なほこれとは別に化粧前のアーチ形の築成には楔形の甎を用ひ、第一前室及び玄室の下半には厚さ二寸長さ九寸幅七寸五分の大形甎を用ひて居たことを擧げて置きたい。

さて以上の第二墓の主體と地山との關係は全く第一墓に於ける場合と等しく、主室天井の頂部は第一墓のそれとほゞ同高にある。而して封土の原形はこれ又明かにする事を得なかつたが、既にふれた如く、第一墓との距離が僅々二十五尺であるのに對し、本墳の槨室長軸が二十一尺を超えて居る事はこの兩者に獨立の封土があつたと解するに困難を伴ふ。從つてこの兩者は築造の時期を異にしたか或は一方が他方に依據して同一封土内に營まれた

と見る二種の解釋が下されるが今は如何とも判じ難い。

註　この際第一墓の出土品中男子の武器と覺しきものが一點も存しなかつた事はこの間に何等かの暗示を與へるものではないかとも考へられるが、然し第一墓についても嘗つて盜掘が行はれたおそれなしとしない故輕々に論ずべきではなからう。

四

墓室構造の記述に次いで調査の際、幸にも見出された墓内の副葬品について見るに、その殆ど大部分をなす主要品は所謂磁器類であるが、又別に古錢や金色燦たる瓔珞片等もあり、本古墳の性質を推す上に極めて重要な資料をなして居る。今その出土品を表示するに

磁器類　山羊形容器　一、高形燈臺　四、燈臺　四、盌　四、器蓋　一、有蓋四耳壺　一、計十五

古　錢　半兩錢　二十一枚分

瓔　珞　水滴形品　十九枚、花形品　八個、其他三個　計三十二

其　他　碧色小玉　二、四葉座金具　一、鐵製品殘缺

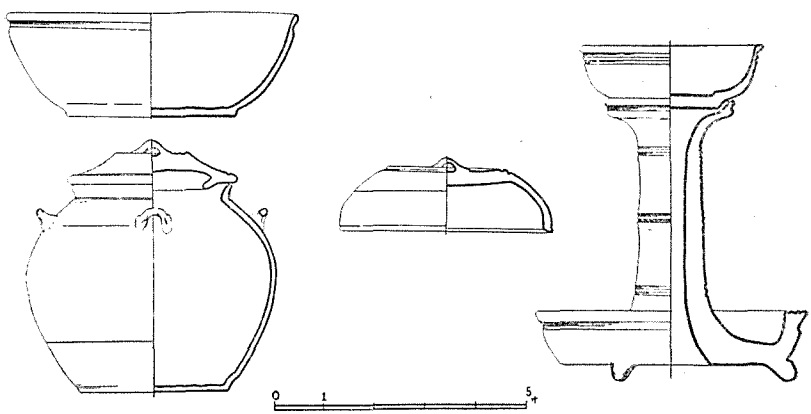

第四圖　出土磁器類實測圖

八

等の五十八點をあげ得る。

さて發見の磁器類のうち山羊形のそれは圖版の1に見らるゝ如く瓢形を體軀の基本形とし、それに首と四脚を加へ背に圓筒を作りつけて液體の注入に便し、又この圓筒の左右兩側には栓を縛する飾り紐が通されたであらう小耳を加へて居る。羊頭は自ら注口の用をなす構造に作られ、首の兩及び腰部上方の兩側には耳を作りつけて釣り下げ得る樣にして居る。磁質の胎土は白い良質の粘土を用ひて居るが、その上に青黃色の釉を加へ、耳や角、尾や脚の要所々々には然るべく茶褐色の彩釉を施して居居る外、胸部前面には鐵砂釉をかける等甚だよく出來てる。

燈臺は、圖版の2、及び3に見る如く、高低二種あり3は總高六寸七分、上部皿の徑三寸七分、盤（受け皿）の徑五寸四分であるが、2は高さ三寸二分、上部皿の徑三寸七分、受け皿徑五寸二分で、二者はほゞ高さのみの違ひである。共に柱は中空に作つて居て盤の底面に開口し、又上部の皿は別に作つて柱頭の「受け」の上にのせて居る。（第四圖）3のみは盤下に三脚を附し、柱には節の如く二凹線よりなる飾りを三所に加へて甚だ整つたよい形に出來て居る。これ等も又白質の磁胎で青黃色の釉が施されて居り、上部の皿は上釉をかけたまゝすぐ柱頭にのせて燒いたものか釉の爲め皿と柱とがくつゝいてしまつて居る。此事は本品がその可成り勝れた形にも拘らずごく粗くぞんざいに多數に作られたものである事を示し、又同形品の破片が各墓から多數に出、南京の骨董商の店頭にも多く見受ける事と共に、それが全く仕入的の品物たる事を物語るものでなければならない。次に盤は口緣の外部に四線一道をめぐらし、又褐釉で口緣部七所に垂滴紋を附して居て徑五寸八分を數へる。（第四圖）

この盤及び上記二種の燈臺は表に示せる如く四個づつ出土して居るが、後の二者は各一個づつが對をなして玄室最奥の兩隅及び玄室前部の兩側、あたかも側壁にニツチを作りつけた個所の眞下に位置して遺存し、また盤四個は二個づつが分れて玄室前部の上記燈臺と共存して居

た。而も注意すべきはこれ等玄室前部の副葬容器群が丁度なくなつた所から木質の痕跡と思はれるものが現れ出した事であつて、これは當然この邊りより棺が位置した事を示すものであらう。また上記山羊形の容器は奥壁より二尺五寸、卽ち木質發見の所よりは七尺の、あたかも棺の枕頭に當る所に仰轉して居たが、これらから我々は玄室内部に於ける葬法を察する事が出來る。卽ち玄室の中央稍々奥に偏して先づ棺を納め、枕頭には山羊形の容器を、前方左右には各二盌を置いて供物をそなへ、その四隅には燈を置いて燭を點じたと思はれる。①かくて我々は、前記構造の條に述べた側壁及び奥壁の各ニッチも又かゝる葬法に應じて作られたものであつて、それは枕頭を飾り、棺の前方祭室を飾るに全くふさはしい位置に作られて居る事を知り得るのである。

なほ磁器類中更に注目すべき遺品に、四耳を附した提壺（圖版の4）一個が存するが、これは磁質の胎土も稍々良好であり、黄色の釉も殆ど青味をおびて居ない。その身は漢陶の系統を受けた平底のすわりのよい形をして居て肩上に四耳が加へられて居る。（第四圖）この身に對して上には傘形の蓋を加へて居るが、これにも頂上に一鈕があり、又周緣に褐色釉の垂滴紋が加へられて居る。この四耳壺は棺前方の右側、燈と盌との間に伍して現れ、發掘時は蓋をいただいたまゝであつたが、内部には土が一ぱいに入りこんで居た。後にこの土を除いた際、我々は、この壺中にもと古錢を藏して居た事を見出したが、やがて形の全い半兩錢二十一枚を得る事が出來た。尤もこれ等の古錢は大部分相重つて鏽着して居り、その他にも斷片數個があつた事よりすれば、もとは現在よりなほ若干多數の錢を藏して居たものであらう。この半兩錢にも三種があり、一は右方より半兩と書し、二は逆に左方より半兩と書き、更に第三のものは、これの周緣に圓圈を加へて居る。（圖版の5）、こうした錢を收めた寶壺が副葬品として他の諸器と共に藏置されて居た事は當時の風習として又注意すべき點であらう。以上の外なほ玄室の奥右隅に燈臺と共に、中央に鈕を有する一器蓋を得たが、之に合ふ身は發見し得なかつた。（第四圖）

副葬品中主要な磁器についで次に黄金の瓔珞片を見る（圖版の6）これはもとそれが附裝されて居た原物が既に腐敗消失してしまつた爲か室内で全く散亂した狀態にあつた。然しその最も奥に存した二片を除き、大部分は奥壁より六尺五寸、丁度棺の中央と思はれる處より前方棺材の前端の邊りに散亂して居て、ひいてそれが裝身具の一種に加へられて居たものでないかとの推測を加へしめるものがある。この瓔珞の形には凡そ三種あつて、一は水滴樣の形をなし、その尖端に小孔を穿つて居る。總べて極めて薄い黄金の板を用ひて作り、大形のもの九枚は長軸五分あり、中位のもの六枚は四分五厘、最小なるもの四枚は四分であつた。第二種のものは六瓣花形の打付け金具樣の小飾りであつて、各瓣は裏面より打出した凸線を以てその輪廓をふちどり、更に各瓣は花形の中心によせて花蕋を表すが如く薄い黄金板の切り金で同じく花瓣形の作りをかこんで居る。（圖版の6參照）而して各瓣の肉は黄金の細粒を充塡して所謂細金細工のテクニツクを用ひて居る。これにも亦、大小があつて、大なるもの四個は徑六分あり、次に徑五分五厘及び五分のもの各一個、更に二個は徑三分の小形品であつた。これ等の金飾は何れも中央に小孔が穿たれて附裝に便して居る。瓔珞の第三種は櫛形又は楕形とも見るべき形をした二個の金飾であつて、これはその長軸四分五厘あり、これ亦輪廓及び櫛の齒に當る部分に細金粒を一列に附着せしめて甚だ美しい。この外に形は崩れてしまつて居るが、同じく黄金板で唐草樣の飾りを作つたもの一個と黄金の小薄片一とを得たが、又厚さ五厘强の黄金板で作つた鼓の如き形をした飾り金具一個もあつて、これはその厚みを貫いて小さな紐孔を穿つて居る。以上の三十二點の瓔珞片の外、なほ裝飾品として、徑一分の碧色小玉二個を得た事を附記して置かう。

本墳に於いては金屬器は不思議にも殆ど出づる所なく②たゞ斷面の四角い大形角釘樣のもの三本を得たに過ぎなかつた。然しこれ等は釘と解するには長大に過ぎ今は何ものとも解し得ない。③この他にも鐵片は五個ばかり出て居るが、何れも鏽化甚だしい小片で、之又何物とも知り難

いものばかりであつた。なほ殘存の遺物としては玄室棺材の前、左方ニッチ下の磁器の間に青銅の四葉座金具（推定長軸三寸八分）一個を得た事を述べねばならないが、その邊りには朱漆の痕跡を見、原器を確めたいと努力したが遂に成功しなかつた。痕跡の有樣より察するにそれはほゞ六寸に四寸の漆塗小匣が存して居たものと思はれる。而して四葉座金具は素文であつて既に二葉なく、又もとは恐らく金銅であつたらうが今は全く金色を失ふて居る。

註① 蓋し、こゝでこれらの遺品が示して居た位置にどこまでの信を置き得るかに問題が生じる、然し大體の形勢は第一圖に示した如く整然として居り、又次に述ぶる壁の構造との關係からしても、それは偶然と見るにはあまりに都合よく出來て居る事と思ふ。

② こゝで盜掘が問題となり殊に蕪湖の例に比して鏡や、銅器等が一點も存しない事は淋しく思はれるが、規模の小さい本墓にては當然しかるべく、又雨花臺例に照らせば、同樣な作りの墳は

　壙内古物磁器最多……一壙之内多至八九件

とあれば先づ當墳は第二墓のもとにかくれて、かへつて安

全であつたのではないかと思はれる。（然らばこゝに、本墳が第二墓と同一の封土内に營まれて居たものとする可能性が考へられてくるわけであるが、これはもとより行き過ぎた推斷であらう。）

③ 何れも八寸近くあり、太さも六分角近くもあるものがあつて釘として解するにはいさゝか不適かと思ふ、但し奥壁近くより出土したものは、その一端が水平に作られた釘頭の如き形をして居ることのみは知り得た。

五

以上遺物に關する記述を終り、ついで我々はこれら二墓の構造なり遺物は果して如何なる事實を我々にさし示して居るかについて考へて見たい。

先づその構造より述ぶるに、我々がこの蒲鉾形天井の特異な造りを見て直ちに思ひ出すのは先年梅原博士が報ぜられた安徽省蕪湖の一甎墓であらう。① それは十五呎に八呎、高さも七呎と言ふから雨花臺の第一墓よりは一まわり大きく、又之が築成にも甎を内外二重に積んで頑丈に出來て居るがその構造は兩者殆ど同一と思はれる。但し、こゝでも前室の構造は不明であり、又封土の關係も

明かでないが、雨花臺墓の場合はその地山との關係からして、もと封土の築かれて居た事は疑ひない事と考へる。然し、雨花臺墓との一致は單にその構造のみにとゞまらず出土の遺物も又極めて相近い關係にある。例へばその壙内に遺存したと云ふ釉藥のかゝつた子持臺附坏や、怪獸飾臺附鉢などは形こそ異形であるが雨花臺墓のものと全く同系統に屬し、又その盌は兩者殆ど同一の形をして居る。

この蕪湖例と共に、同じく中支の地方に見る類似の墓制として我々の見のがし得ないのは浙江省紹興古墓群の示す著しい事例である。この古墓群は既に昭和十一年に發掘されたものであつたが、報告が杭州博物館の學報に載つたのみであつた爲め餘り一般には知られなかつた。然し最近梅原博士がこの報告文を紹介しつゝ更に之を詳論されたのでようやく明かとなつたものである。②

今、その記述によるに、紹興古墓群には基本的には二種類の構造のものがあつて、所謂仰天壙と圓洞壙と呼ばれるものが卽ちそれであるが、この後者「圓洞壙」と云ふのは全く蒲鉾形天井のものに他ならない事が知られる。而してこの圓洞壙式にもそこでは數種があつて、狹長圓洞壙、二進圓洞壙、三進圓洞壙、水濤壙と數へられるが、この狹長圓洞壙については

此種狹長之壙、闊僅二尺餘、且有狹至二尺者、長則有一丈四五尺、圓洞形深約五尺、壙甎亦不大……③

と記されて居て、これは全く雨花臺第一墓に見る所と極似して居る。而も同樣の事實は第二墓についても言へるのであつて、紹興二進圓洞壙について

此種壙形、壙頭與壙身分作二進、第一進形若汽車之前部……寬約五尺餘、深約四五尺、高亦如之、第二進寬約九尺深約丈餘高約八九尺……③

と言ひ、又三進圓洞壙についてそれが、更に大形となつて三進に作られて居る事を述べて居るのはこれ又全く第二墓に相應ずるものでなければならない。④

構造に伴ふ遺物の示す所又同樣であつて、その青黃色帶釉磁質の燈臺や盌等兩者は極めて相近きものを出土して居り、殊に紹興にて罍と呼ばれて居る二耳壺の如きは

雨花臺第一墓の古錢を出した四耳壺と全く一致する。

以上は中支に於ける二例であるが、然し我々は更に南方、廣東地方に於いても同様な例を見る事が出來る。今その一例をあぐるならば、胡肇椿氏が民國二十年發掘を試みた廣州市の西郊、大刀山なる古墓群の一甎墓[5]は、これ又蒲鉾形天井を有した筒形の墳であつて、全く雨花臺第一墓に一致して居る。而もこゝはその周圍の地質が良質の粘土層よりなる爲めか墳内一面に水を湛へて居り、爲めに遺物は丁度樂浪の場合に於ける如く比較的よく保たれて居た。そしてその中には階段式神獸鏡や透彫鈴帶の如き頗る立派なものもあるが帶釉の陶器も相當にあり、その中には盂や洗、盌の他に又前記雨花臺出土の四耳壺と全く同様な作りのものが四個まで出て居る事は頗る面白い事と思ふ。

以上我々は相近い葬墓の例を求めて三例をあげ來つたが今やこれに雨花臺の一例をも加へ得る事となつた。而して我々は未だなほその事例に乏しい憾みはあるが、かゝる蒲鉾形天井なる特殊な構造を持つた墓制が中南支一帶に行はれた時期のあつた事は之を言ひ得る事と考へるのである。但しこの種墓制の廣がりは單に廣州の地域にとゞまらず、南は遠く印度支那にも及んで居て、佛國學者の發掘を試みた安南北部清化城（Thanh-hoá）の古墓群もすべて蒲鉾形天井の構造に屬する事が知られるのである。[6]而も又この同じ文化の傳播は、東にも延びて我々の身近く南鮮の百濟故地にもその著しい遺跡を殘して居るのであつて、昨秋彼地に旅行して公州を訪れ宋山里の第六號墳、所謂百濟王陵と呼ばれる一墳を親しく見學した我々はその構築の有様があまりにも雨花臺墓に一致する事に驚かされたのであつた。同墓はその規模やゝ大きく構造は所謂三進圓洞墳の型であつて雨花臺の第二墓に類するが、側壁を長手平積と小口縱積を交互にし、ニッチ或は櫺子様の作りを加へて居る點などは、第一墓と全々同様である。又床を網代組とし、排水溝を長く遠く引いて居る事も兩者一致するが、その羨門を塞ぐ爲めに用ひた甎中に見ゆる半切蓮華紋の甎が保坂氏の發掘墓を始め雨花臺から出づる所のものと殆ど同じであり、又曾つて關

野博士が南京で道路工事の際出土した甎についてそれが百濟王陵をはじめ南鮮に出づる甎と極似するものである事を論ぜられたのはこの際特に注意すべき事實でなければならない。而して兩者の類似はこゝでも單にその構造のみにとどまらず遺物にも及んで居るが、その中でも特に我々の注意をひくのは彼の瓔珞片である。既にのべた水滴形の美しい瓔珞片を手にして何人もが直ちに思ひ出すのは彼の朝鮮慶州の金冠であらうと思ふが、我々もこの一片を得た時からそうした聯想にかられ、或はそれがもと漆冠等に附飾されたものではなからうかなどと考へて極力その原物を究めようとしたが遂に成功し得なかつた。然るに同じく昨秋旅行の際、我々は公州博物館に於いて宋山里より出土したと言ふ瓔珞片を見たが、こゝでも又我々はその雨花臺品との類似に一驚したのであつた。即ちそれ等には水滴形をし、尖端に垂下の爲めの孔を穿つた全く同様の瓔珞四葉があり、又徑六分五厘、八瓣の花飾りと徑五分四厘六瓣のそれとがあつて(各一)共に中央に一小孔をうがつて着飾する様に出來て居た。尤もこれ等は雨花臺品が細金粒を附して居た手間を簡略にして裏面から打出しでリベット様に飾りを加へて居た點が異つて居り、又花瓣の形からくる感じも異るが、これらが全く同系統の遺品たる事には異論がないと思ふ。而してこの場合、瓔珞片に於ける兩者の類似と共にこゝに併せ考へられるのは、前記土器群に關する事實であつて、即ち先に我々が雨花臺品と極めて相近いと見た蕪湖の出土品にも紹興のそれにも、共に實用の域を超えた附飾の頗る多い遺品を見受ける事は、その燒きや作りの上で相違こそすれこれ又金鈴塚を始め南鮮から出土する多飾の器と相通ずる傾向のものでなければならない事である。而も墳の構造又南京、蕪湖、紹興、公州と相通ずるものがあつて見れば、我々はこの四者の間に自ら共通した連關の存する事を思はざるを得ないのである。尤も六朝期に於ける北支の墳墓については未だ殆ど知る所のない今日、中南支と南鮮との直接の文化交渉云々を考へる事は尚早に過ぐるも、從來北方からした漢文化との關係のみから南鮮の文物を考へたことにはなほ一考を要すべき事

は既に梅原博士が論ぜられた處であるが、[8] この雨花臺例によつて我々は紹興・蕪湖と公州等との關係が單に構造や土器の上からのみならず更に黃金瓔珞をも加へて、より一層その積極性を加へ得たと言ひ得ると考へるのである。

さて我々は雨花臺墓の性質に關する考察は上記にとゞめ、最後に同墓の年代について考へねばならない。然しこれは既に以上の所述によつてほゞその輪郭は之をえがき得る事と思ふ。卽ち蕪湖に於いては三國時代の古錢の出土によつて同墓が少くともその時代を遡らず、又出土の鏡にはむしろ六朝期と見るべきものの存する事、[1] 紹興にては相似た構造を有する狹長圓洞壙出土の磁器が同地の梁代の年號甎で積まれた墓壙のものと一致し、又二進圓洞壙には晉代の年號を有するもの最も多く、下は梁陳に及び、三進圓洞壙又六朝年號甎になるもの多き事、[2] 又次に廣州の甎墓では晉の太寧二年の年號甎が用ひられて居る事等[5]を併せ考ふれば雨花臺墓も自らその間に伍すべく、又この見解は南鮮について見た所の關係とも年代的に見て相かなふものでなければならない。

蓋し本墓そのものとしては積極的にその年代を考へ得る遺品は僅かに古錢を有するのみであつて、而もそれが蕪湖の如く、當千錢や直百五銖等三國の錢を出すことなく、半兩錢のみである事は、その間に問題を殘すかに思はれる。然し上記類同諸例の示す事實は動かない所であると考へる故、むしろ我々はこれを古錢史の問題として後考を待ちたいと思ふのである。

註① 梅原博士「安徽省蕪湖の塼墓とその遺物」考古學論叢第五輯

② 梅原博士「浙江省紹興出土の遺物とその遺跡」(紀元二千六百年記念史學論文集)

③ 張拯元「紹興出土古物調査記」文瀾學報三卷第二期

④ 第二墓は二進式とすべきか三進式と考ふべきか問題となるが前室上部の矢はれて居る現在適確には知り得ぬ。然し前室の作りよりして私は三進式と解するのが妥當であると考へる。

⑤ 胡肇椿「發掘西村大刀山晉塚報告」黃花攷古學院刊攷古學雜誌創刊號

⑥ これら印度支那發掘の概要については The Illustrated London news. 1935 July 13. Dec. 18. 1936 March 7. 1937 Dec. 25 號に O. Janse 氏の記述が載つて居るが、

又別に小林知生氏「印度支那の塼槨墳」（人類學雜誌第五十卷八號及十二號）H. Parmentier; Anciens Tombeaux au Tonkin (Hanoi. 1917) Olov Jansé; Sepulture chinoise duTonkin (Rovue des Arts Asiatiques Tome IX-X) 等の報告書がある。

⑦ 關野博士「甎より見たる百濟と支那南朝、特に梁との文化關係」寶雲第十册

⑧ ②に同じ

結尾に當つて我々は發掘を始めすべてに御援助を受けた標本部主任福岡重德氏や、絕えず御指導をあほいだ梅原博士に感謝をさゝげ、又直接發掘に助力して下さつた松原氏や南京の高橋、南波兩君に謝意を表したい。

「青蓮院について」訂正

史林第二十六卷第一號一二一頁上段六、七行

その薨後賀陽宮邸が三十三間堂の東に移る時に又その邸内に移され、大正二年現在の所に

ヲ

その薨後其の邸が賀陽宮邸として引續き使用せられるに當つてもそのまゝ保存せられたのであつたが、後賀陽宮邸が三十三間堂の東に移るに際して青蓮院に返却せられることになつて、大正二年現在の所に

ト訂正